

電子提供措置の開始日 2024年3月1日

第60回定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

事業報告

■ 会社の新株予約権等に関する事項	1
■ 会計監査人の状況	2
■ 会社の体制及び方針	4

連結計算書類

■ 連結株主資本等変動計算書	8
■ 連結注記表	9

計算書類

■ 株主資本等変動計算書	20
■ 個別注記表	21

(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

株式会社スノーピーク

会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 33百万円

②当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 33百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
3. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項及び同条第3項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 会計監査人が現に受けている業務停止処分

金融庁が2023年12月26日付で発表した処分の概要

①処分対象

太陽有限責任監査法人

②処分内容

- ・契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結

結を除く。

- ・業務改善命令（業務管理体制の改善）
- ・処分理由に該当することとなったことに重大な責任を有する社員が監査業務の一部（監査業務に係る審査）に関与することの禁止3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで）

③処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

会社の体制及び方針

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び体制

当社は、経営の健全性・透明性・信頼性・迅速性、コーポレート・ガバナンスの充実のため、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制と株主をはじめとするステークホルダー重視の公正・公平な経営システムを構築、維持改善していくことを、極めて重要な経営課題の一つとして認識しております。

また、当社はIR活動、株主総会等を通じて、株主と密接なコミュニケーションを図ることにより、アカウンタビリティを果たし、株主の信頼強化を図るとともに、コンプライアンスの遵守に努めてまいります。

(2) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制を整備するために、「内部統制システム構築の基本方針」を下記の通り決議しております。

a. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役・使用人（以下、「取締役を含む役職員」とする。）は、会社経営に関する重要事項及び業務執行状況を取締役に報告して情報の共有化を図り、それに関する意見を交換することにより、取締役会による取締役の業務執行の監督を充実させる。
- ②取締役会は、取締役会規程に従い、取締役会に付議された議案が十分審議される体制をとり、会社の業務執行に関する意思決定が法令及び定款に適合することを確保する。
- ③代表取締役は、法令又は取締役会から委任された会社の業務執行を行うとともに、取締役会の決定、決議及び社内規程に従い業務を執行する。
- ④取締役を含む役職員が、職務を遂行するにあたり遵守すべき行動基準としてのリスク・コンプライアンス規程を制定する。また、リスク・コンプライアンス規程に違反する行為を未然に防ぐため、会社内部に通報窓口を設ける。
- ⑤取締役を含む役職員に対して、教育、研修を実施し、法令及び定款の遵守並びに浸透を図る。
- ⑥取締役を含む役職員に対して、他社で発生した重大な不祥事や事故についても、速やかに周知する他、必要な教育を実施する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役の職務執行に係る文書、その他重要な情報については、法令及び文書管理規程の他、社内規程に則り作成、保存、管理する。
- ②情報の不正使用及び漏洩の防止のためのシステムを確立し、情報セキュリティ施策を推進する。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社のリスク管理体制を体系的に定めるリスク・コンプライアンス規程を制定する。
- ② リスク・コンプライアンス委員会の委員長は、リスクの予防に努める他、リスク・コンプライアンス規程に基づき想定されるリスクに応じた有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備する（大規模事故・災害・不祥事の発生時における緊急対策本部の設置等）。
- ③ リスク・コンプライアンス委員会の運営を司る部門として総務本部法務部法務課内にリスク・コンプライアンス委員会事務局を設置する。
- ④ リスク・コンプライアンス規程に基づき各部門にリスク・コンプライアンス部門責任者を配置し、各部門において継続的にリスクを監視する。
- ⑤ 内部監査室は、監査等委員会と連携して、各種リスクの管理状況の監査を実施する。
- ⑥ 会社に発生した、又は発生する恐れのあるリスクを発見した役職員が直接リスク・コンプライアンス委員会に連絡できる内部通報窓口を設ける。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会の決定に基づく業務執行については、業務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの分担を明確にして、職務の執行が効率的に行われることを確保する。
- ② 取締役会は、中期経営計画、年度計画及び部門別、店舗別の業績目標を設定し、代表取締役、取締役及び執行役員がその達成に向けて職務を遂行した成果である実績を管理する。
- ③ 取締役会を毎月1回以上開催し、重要事項の決定並びに取締役及び執行役員の業務の執行状況について報告を行い、取締役及び執行役員の職務の執行について監視・監督を行う。また、職務の執行が効率的に行われることを補完するため、経営に関する重要事項について協議する経営会議を毎月1回以上開催する。

e. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社等が当社の法令等遵守体制をベースに各社固有の事情を踏まえた実効性ある法令等遵守体制を構築できるよう推進し、コンプライアンス上の重要事項については報告を求める。
- ② 内部監査室は、子会社等の重要な業務運営についての監査を実施し、その結果を取締役会、経営会議及び監査等委員会に報告する。

f. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき特定の取締役及び使用人の設置が必要な場合、監査等委員会はそれを指定できるものとする。

- g. 前号の取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会よりその職務に係る指揮命令を受けた取締役及び使用人は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び所属長の指揮命令を受けないものとする。また、当該取締役及び使用人の人事異動及び人事考課を行う場合は、監査等委員会の意見を聴取し、その意見を十分尊重して実施するものとする。
- h. 当社グループの取締役を含む役職員が監査等委員会に報告するための体制及びその他の監査等委員会への報告に関する体制
- ①取締役を含む役職員は、取締役会等の重要な会議において随時、担当する業務の執行状況について報告を行う。
 - ②当社グループの取締役を含む役職員は、監査等委員会の求めに応じて会社の業務の執行状況について報告する。
 - ③取締役を含む役職員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したとき、又は通報を受けたときは、速やかに監査等委員会に報告する。
 - ④監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
- i. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について必要な費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を支払う。
- j. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ①監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合を持ち監査上の重要課題について意見交換を行う。
 - ②監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合を持ち意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。
 - ③内部監査室は、内部監査規程に則り監査が実施できる体制を整備し、監査等委員会との相互連携を図る。
- k. 反社会的勢力排除に向けた体制
当社は「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に基づき市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たない。反社会的勢力からの経営活動の妨害や被害、誹謗中傷等の攻撃を受けた場合の対応は、総務本部法務部法務課とし、対応責任者は総務本部長とする体制を整備し、警察等関連機関と連携し、組織全体で毅然とした対応をする。

1. 財務報告の適正性を確保するための体制

「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定めるとともに、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制の整備、維持、向上を図る。

(3) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

その他業務の適正を確保するために必要な体制の運用状況の概要

- ① 主な会議の開催状況として、取締役会は17回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が、全て出席いたしました。その他、監査等委員会は15回、経営会議は24回開催いたしました。
- ② 監査等委員会は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役及び他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。
- ③ 内部監査室は、内部監査活動計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査、内部統制監査を実施いたしました。

(4) 株式会社の支配に関する基本方針

現時点で、当社は、当社の株式の大量取得を行うものに対して、これを防止するための具体的な取り組み（買収防衛策）を定めておりません。

連結株主資本等変動計算書

自 2023年1月1日
至 2023年12月31日

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,779	5,133	6,683	△533	14,062
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△453		△453
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1		1
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
自 己 株 式 の 処 分		0		97	97
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)					-
当 期 変 動 額 合 計	-	0	△451	97	△354
当 期 末 残 高	2,779	5,133	6,231	△436	13,708

	その他の包括利益累計額				非 支 配 分 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	359	△13	593	939	255	15,257
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当				-		△453
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				-		1
自 己 株 式 の 取 得				-		△0
自 己 株 式 の 処 分				-		97
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)	409	107	340	857	56	913
当 期 変 動 額 合 計	409	107	340	857	56	559
当 期 末 残 高	768	93	933	1,796	311	15,816

連結注記表

自 2023年1月1日
至 2023年12月31日

1 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

15社

主要な連結子会社の名称

株式会社スノーピークウェル

Snow Peak Korea, Inc.

株式会社スノーピークビジネスソリューションズ

株式会社スノーピーク地方創生コンサルティング

株式会社スノーピーク白馬

株式会社スノーピークローカルフーズ

Snow Peak London, Limited.

Snow Peak USA, Inc.

Snow Peak HOSPITALITY, LLC

雪諾必克自然（北京）文化発展有限公司

台湾雪諾必克企業股份有限公司

Snow Peak Camp Operations, LLC

Snow Peak Long Beach Real Estate, LLC

株式会社スノーピークサーキュレーションコア

株式会社キャンプの力研究所

台湾雪諾必克企業股份有限公司、Snow Peak Camp Operations, LLC、Snow Peak Long Beach Real Estate, LLC、株式会社スノーピークサーキュレーションコア、株式会社キャンプの力研究所については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数

3社

関連会社の名称

株式会社デスティネーション十勝

株式会社新潟デザイン&キャピタル

株式会社キャンパーズアンドアングラーズ

(3) 持分法の適用手続きについて特に記載すべき事項

持分法適用関連会社は、決算日が連結決算日と異なりますので、当該会社の四半期決算を基にした仮決算により作成した財務諸表を使用しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

連結会計年度末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により、売却原価は、移動平均法による）を採用しております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ハ デリバティブ

時価法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却方法

イ 有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 3～50年

- | | |
|-----------|-------|
| 機械装置及び運搬具 | 3～15年 |
| 工具、器具及び備品 | 3～8年 |
- ロ 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次の通りであります。
- | | |
|--------|----|
| ソフトウェア | 5年 |
|--------|----|
- ハ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ニ 使用権資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 役員業績連動報酬引当金、従業員業績連動報酬引当金

株式交付規程及びファントムストック交付規程に基づく当社の取締役及び従業員への当社株式及び金銭の交付に備えるため、当連結会計年度末における業績連動報酬給付債務の見込額に基づき計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

連結子会社において役員の退職慰労金の支給に備えるため、該当規程に基づく負担見込額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループはアウトドアライフスタイル事業という単一セグメントでの事業を行っております。製品の販売について、製品を顧客に引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点において収益を認識しております。

当社グループは会員顧客向けのポイントプログラムを運営しており、製品の購入等に依りて付与するポイントは、将来当社によるサービスを受けるために利用することができます。付与したポイントを履行義務として識別し、契約負債として計上した上で、収益の計上を繰り延べております。契約負債は、ポイント利用時及び失効時に取崩しを行い、収益を認識しております。

当社グループは製品の販売等において、無償のアフターサービスを行うなどの製品保証を提供しております。製品の販売後に発生する補償費用（無償のアフターサービスに要する費用）について、製品の販売とそれに付随する製品保証サービスの提供を別個の履行義務として識別し、それぞれの履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を適用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

為替予約 輸入取引による外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

ハ ヘッジ方針

為替変動によるリスクを回避する目的で行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ期間全体のキャッシュ・フロー総額を1つの単位とみなし、各有効性判定時点で既経過分キャッシュ・フロー総額を算定し、ヘッジ対象とヘッジ手段の各キャッシュ・フロー総額の変動額を比較する方法によっております。

⑥ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ 重要な外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

ロ 退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社2社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ハ のれんの償却方法

のれんは、5年間で均等償却しております。

2 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

なお、連結計算書類に与える影響はありません。

3 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取配当金」(前連結会計年度0百万円)は、重要性が高まったため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

4 会計上の見積りに関する注記

棚卸資産の評価

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

商品及び製品 9,926百万円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品及び製品の評価方法は、総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。当社グループの商品及び製品にはキャンプ用品を主としたアウトドア製品と、複数シーズンにわたり継続して管理・販売している定番品と「春夏」と「秋冬」単位で管理・販売しているシーズン品から構成されるアパレル製品等があり、正味売却価額で評価する方法に加えて、販売可能期間や陳腐化の程度といった製品ライフサイクルの違いに着目して決定した以下の方法により、収益性の低下の事実を連結計算書類に反映させております。アパレル定番品とアパレルシーズン品の区分についても、製品開発時に想定する製品ライフサイクルにしたがって決定しております。

①アウトドア製品

基準保有数量を超過した品目について、今後の販売施策を踏まえた予想販売数量を超える部分を処分見込価額まで切り下げしております。

②アパレル定番品

アウトドア製品と同様の方法としておりますが、一定の販売期間を経過した後は基準保有数量を超過した品目について、販売経過期間に応じて、一定の評価減割合に基づき規則的に帳簿価額を切り下げしております。

③アパレルシーズン品

販売経過期間に応じて、一定の評価減割合に基づき規則的に帳簿価額を切り下げしております。

基準保有数量や一定の評価減割合は、過去の販売実績や想定する製品ライフサイクルに基づき決定しております。しかし、当初想定できなかった需要や経済情勢等の変化により、在庫状況に変化が生じた場合には、翌連結会計年度における棚卸資産の評価に重要な影響を与える可能性があります。

固定資産の減損

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	11,424百万円
無形固定資産	696百万円
減損損失	428百万円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、部門別損益管理区分に基づき、原則として店舗や複合施設を最小単位とし、また、共用資産はより大きな単位にて資産のグルーピングを行い、減損の兆候の有無を判定しております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる等、減損の兆候がある場合には、減損損失の認識判定のため、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額とを比較し、帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額（使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方）まで減額し、当該減少額を減損損失として測定しております。

当連結会計年度末において、当社グループが保有する店舗及び複合施設、並びに一部の連結子会社の共用資産に係る有形固定資産及び無形固定資産の合計5,640百万円について、減損の兆候があり、減損損失の認識及び測定を行った結果、減損損失428百万円を計上しております。

減損損失の認識及び測定に用いられる将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画における主要な仮定は、顧客数（来店者数、取引先数）及び顧客単価並びに売上成長率であり、また、正味売却価額については事業計画等の各種情報を基礎として、外部の専門機関を利用して算定しております。

これらの見積りにおいて用いた前提や仮定には不確実性があり、当社グループを取り巻く経営環境等の変化により実績と乖離する場合には、翌連結会計年度において減損損失が発生する可能性があります。

5 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 5,762百万円
- (2) 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約を、取引銀行3行とコミットメントライン契約をそれぞれ締結しております。これらの契約における当連結会計年度末の借入金未実行残高等は次の通りであります。
- | | |
|--------|-----------|
| 契約極度額 | 15,136百万円 |
| 借入実行残高 | 10,436百万円 |
| 差引額 | 4,700百万円 |

6 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	38,140,000	—	—	38,140,000

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年3月29日 定時株主総会	普通株式	457	12.00	2022年12月31日	2023年3月30日

(注) 2023年3月29日定時株主総会による配当金の総額には、役員株式給付信託(BBT)及び従業員株式給付信託(ESOP)が保有する自己の株式に対する配当金3百万円が含まれております。

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません

7 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い営業部門が定期的にモニタリングし、残高管理を行いリスクの低減を図っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は、運転資金及び設備投資資金であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。また、借入金の金利については定期的な市場金利の状況を把握しております。

なお、デリバティブはデリバティブ管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。外貨建営業債務については、為替リスク管理規定に基づいた先物為替予約取引の実施により、為替変動リスクの低減を図っております。

また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行うこととしております。

当社グループの保有する投資有価証券は、主として株式であり市場価格の変動リスクに晒されております。株式については定期的に時価や発行先企業の財務状況等を把握しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。(注)を参照ください。

また、「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	1,583	1,583	-
資産計	1,583	1,583	-
(2) 長期借入金 *1	3,060	3,058	1
(3) リース債務 *2	993	987	6
負債計	4,053	4,046	7

*1 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含まれております。

*2 リース債務は、1年以内支払予定のリース債務を含んでおります。

(注) 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表金額 (百万円)
非上場株式 *1	128
長期未払金 *2	377

*1 非上場株式については、市場価格がないため、連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額の開示から除外しております。

*2 長期未払金は、役員退職慰労金の打切り支給に係る債務であり、当該役員の退職時期が特定されておらず、市場価格がないため、記載していません。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	1,583	-	-	1,583
資産計	1,583	-	-	1,583

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	3,058	-	3,058
リース債務	-	987	-	987
負債計	-	4,046	-	4,046

(注) 時価の算定に用いた評価技能及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務

長期借入金及びリース債務の時価については、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

8 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループはアウトドアライフスタイル事業という単一の報告セグメントであり、顧客との契約から生じる収益の内訳は以下の通りであります。

	当連結会計年度 (自 2023年1月1日) (至 2023年12月31日)
ギア	19,082百万円
アパレル	3,799百万円
その他	2,846百万円
顧客との契約から生じる収益	25,728百万円
外部顧客への売上高	25,728百万円

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）(5) 会計方針に関する事項 ④ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度（百万円）
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	3,520
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	2,535
契約資産（期首残高）	111
契約資産（期末残高）	55
契約負債（期首残高）	1,364
契約負債（期末残高）	1,299

② 残存履行義務に配分した取引価格

ポイント制度に係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は827百万円であり、当該残存履行義務については、ポイントの実際の利用に応じて収益を認識することを見込んでおります。また、保証サービスに係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は261百万円であり、当該残存履行義務について、履行義務の充足に応じて今後1年から7年の間で収益を認識することを見込んでおります。

なお、当初の予想契約期間が1年以内の取引については、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

9 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 409円45銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 0円05銭 |

10 重要な後発事象に関する注記

当社は、2024年2月20日開催の取締役会において、マネジメント・バイアウト（MBO）（注）の一環として行われる株式会社BCJ-80による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に関する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関して、賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けへの応募を推奨することについて決議いたしました。

なお、当該取締役会決議は、本公開買付け及びその後の一連の手続を経て当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものであります。

詳細については、2024年2月20日付で公表いたしました「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」をご参照ください。

（注）「マネジメント・バイアウト（MBO）」とは、公開買付者が対象者の役員との合意に基づき公開買付けを行うものであって対象者の役員と利益を共通にするものである取引をいいます。

11 その他の注記

当連結会計年度より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

株主資本等変動計算書

自 2023年1月1日
至 2023年12月31日

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					事業拡張積立金	圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当 期 首 残 高	2,779	2,729	2,403	5,133	22	100	2	123	963	3,859	5,070
当 期 変 動 額											
剰余金の配当				—						△453	△453
当期純利益				—						827	827
自己株式の取得				—							—
自己株式の処分			0	0							—
圧縮積立金の取崩				—		△0				0	—
特別償却準備金の積立								38		△38	—
特別償却準備金の取崩				—				△51		51	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				—							—
当期変動額合計	—	—	0	0	—	—	△0	△12	—	387	373
当 期 末 残 高	2,779	2,729	2,403	5,133	22	100	1	110	963	4,246	5,444

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△533	12,449	359	△13	345	12,794
当 期 変 動 額						
剰余金の配当		△453				△453
当期純利益		827				827
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	97	97				97
圧縮積立金の取崩		—				—
特別償却準備金の積立		—				—
特別償却準備金の取崩		—				—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		—	409	107	516	516
当期変動額合計	97	471	409	107	516	988
当 期 末 残 高	△436	12,920	768	93	862	13,783

個別注記表

自 2023年1月1日
至 2023年12月31日

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

事業年度末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により、売却原価は、移動平均法による）を採用しております。

・市場価格のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ハ デリバティブ

時価法によっております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次の通りであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	3～15年
工具、器具及び備品	3～8年

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、主な償却年数は次の通りであります。
ソフトウェア 5年

- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 役員業績連動報酬引当金、従業員業績連動報酬引当金
株式交付規程及びファントムストック交付規程に基づく当社の取締役及び従業員への当社株式及び金銭の交付に備えるため、当事業年度末における業績連動報酬給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社はアウトドアライフスタイル事業という単一セグメントでの事業を行っております。製品の販売について、製品を顧客に引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点において収益を認識しております。

当社は会員顧客向けのポイントプログラムを運営しており、製品の購入等に応じて付与するポイントは、将来当社によるサービスを受けるために利用することができます。付与したポイントを履行義務として識別し、契約負債として計上した上で、収益の計上を繰り延べております。契約負債は、ポイント利用時及び失効時に取崩しを行い、収益を認識しております。

当社は製品の販売等において、無償のアフターサービスを行うなどの製品保証を提供しております。製品の販売後に発生する補償費用（無償のアフターサービスに要する費用）について、製品の販売とそれに付随する製品保証サービスの提供を別個の履行義務として識別し、それぞれの履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を適用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)
為替予約 輸入取引による外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

為替変動によるリスクを回避する目的で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ期間全体のキャッシュ・フロー総額を1つの単位とみなし、各有効性判定時点で既経過分キャッシュ・フロー総額を算定し、ヘッジ対象とヘッジ手段の各キャッシュ・フロー総額の変動額を比較する方法によっております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算の基準)

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

2 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

なお、計算書類に与える影響はありません。

3 会計上の見積りに関する注記

棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

商品及び製品 7,266百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品及び製品の評価方法は、総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。当社の商品及び製品にはキャンプ用品を主としたアウトドア製品と、複数シーズンにわたり継続して管理・販売している定番品と「春夏」と「秋冬」単位で管理・販売しているシーズン品から構成されるアパレル製品等があり、正味売却価額で評価する方法に加えて、販売可能期間や陳腐化の程度といった製品ライフサイクルの違いに着目して決定した以下の方法により、収益性の低下の事実を計算書類に反映させております。アパレル定番品とアパレルシーズン品の区分についても、製品開発時に想定する製品ライフサイクルにしたがって決定しております。

①アウトドア製品

基準保有数量を超過した品目について、今後の販売施策を踏まえた予想販売数量を超える部分を処分見込価額まで切り下げております。

②アパレル製品

アウトドア製品と同様の方法としておりますが、一定の販売期間を経過した後は基準保有数量を超過した品目について、販売経過期間に応じて、一定の評価減割合に基づき規則的に帳簿価額を切り下げております。

③アパレルシーズン品

販売経過期間に応じて、一定の評価減割合に基づき規則的に帳簿価額を切り下げております。

基準保有数量や一定の評価減割合は、過去の販売実績や想定する製品ライフサイクルに基づき決定しております。しかし、当初想定できなかった需要や経済情勢等の変化により、在庫状況に変化が生じた場合には、翌事業年度における棚卸資産の評価に重要な影響を与える可能性があります。

固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	6,241百万円
減損損失	193百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、部門別損益管理区分に基づき、原則として店舗や複合施設を最小単位とし、また、共用資産はより大きな単位にて資産のグルーピングを行い、減損の兆候の有無を判定しております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる等、減損の兆候がある場合には、減損損失の認識判定のため、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額とを比較し、帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額（使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方）まで減額し、当該減少額を減損損失として測定しております。

当事業年度末において、当社が保有する店舗及び複合施設に係る有形固定資産2,756百万円について、減損の兆候があり、減損損失の認識及び測定を行った結果、減損損失193百万円を計上しております。

減損損失の認識及び測定に用いられる将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画における主要な仮定は、売上成長率であり、また、正味売却価額については事業計画等の各種情報を基礎として、外部の専門機関を利用して算定しております。

これらの見積りにおいて用いた前提や仮定には不確実性があり、当社を取り巻く経営環境等の変化により実績と乖離する場合には、翌事業年度において減損損失が発生する可能性があります。

4 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 4,170百万円
- (2) 保証債務
株式会社スノーピーク白馬の金融機関からの借入金736百万円に対して、債務保証を行っております。
- (3) 関係会社に対する金銭債権・金銭債務（区分表示しているものを除く）は下記の通りであります。
- | | |
|--------|--------|
| 短期金銭債権 | 508百万円 |
| 長期金銭債権 | 6百万円 |
| 短期金銭債務 | 70百万円 |
- (4) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を、取引銀行3行とコミットメントライン契約をそれぞれ締結しております。これらの契約における当事業年度末の借入金未実行残高は次の通りであります。
- | | |
|--------|-----------|
| 契約極度額 | 14,100百万円 |
| 借入実行残高 | 9,700百万円 |
| 差引額 | 4,400百万円 |

5 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高
- | | |
|-----------------|----------|
| 営業取引による取引高 | |
| 売上高 | 3,398百万円 |
| 外注費 | 455百万円 |
| 仕入高 | 71百万円 |
| その他の営業取引高 | 367百万円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 687百万円 |

(2) 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
東京都 2店舗 神奈川県 2店舗 愛知県 2店舗 その他 4店舗	店舗	建物 工具、器具及び備品等	193

当社は、部門別損益管理区分に基づき、原則として店舗や複合施設を最小単位とし、また、共用資産はより大きな単位にて資産のグルーピングを行い、減損の兆候の有無を判定しております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込みの店舗、退店及び移転を意思決定した店舗につ

いて、当該建物等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

6 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度 期末株式数 (株)
普通株式	331,565	89	59,190	272,464

(注) 1. 当事業年度期首の自己株式(普通株式)には、役員株式給付信託(BBT)が保有する当社株式181,668株、及び従業員株式給付信託(ESOP)が保有する当社株式143,366株が含まれております。当事業年度期末の自己株式(普通株式)には、役員株式給付信託(BBT)が保有する当社株式151,269株、及び従業員株式給付信託(ESOP)が保有する当社株式114,575株が含まれております。

2. 変動事由の概要

自己株式の株式数の増加89株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。自己株式の株式数の減少59,190株は、役員株式給付信託(BBT信託)及び従業員株式給付信託(ESOP信託)から、役員及び従業員へ当社株式を給付したことによる減少であります。

(2) 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する事項

① 当期首及び当期末の自己株式に含まれる信託が保有する自社の株式数

当期首 325,034株 当期末 265,844株

② 当期に増加又は減少した自己株式数に含まれる信託が取得又は売却、交付した自社の株式数

増加 一株

減少 59,190株

③ 配当金の総額に含まれる信託が保有する自社の株式に対する配当金額

3百万円

7 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産

棚卸資産評価損	1百万円
長期未払金	115百万円
従業員業績連動報酬引当金	6百万円
契約負債	284百万円
資産除去債務	76百万円
投資有価証券評価損	52百万円
子会社株式	108百万円
未払事業税	6百万円
減損損失	171百万円
その他	20百万円
繰延税金資産小計	843百万円
評価性引当額	△351百万円
繰延税金資産合計	492百万円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	21百万円
圧縮積立金	0百万円
特別償却準備金	48百万円
その他有価証券評価差額金	337百万円
その他	41百万円
繰延税金負債合計	449百万円
繰延税金資産純額	43百万円

8 関連当事者との取引に関する注記

子会社

(単位：百万円)

名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権の数	関連 当事者 との 関係	役員の 兼任	取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高
				所有 割合 (%)						
Snow Peak Korea, Inc.	韓国	198	韓国における当社製品の販売	100	子会社	有	商品及び 製品の売上 (注)1 受取配当金	1,239 618	売掛金	136
株式会社スノー ピーク白馬	長野県 北安曇郡 白馬村	99	長野県北安曇郡白馬村における商業施設運営	97.49	子会社	有	債務保証 (注)2	736	-	-
Snow Peak USA, Inc.	米国	3,445	米国における当社製品の販売	100	子会社	有	資金の貸付 利息の受取 (注)3	704 44	関係会社 短期貸付金 関係会社 長期貸付金	425 1,347
Snow Peak London, Limited.	英国	561	英国における当社製品の販売	100	子会社	有	利息の受取 (注)3 貸倒引当金の繰入 (注)4	16 13	関係会社 短期貸付金 関係会社 長期貸付金 未収利息 関係会社 貸倒引当金	131 429 11 13

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

1. 関係会社への販売価格については、市場価格、総原価を勘案して価格交渉の上、決定しております。
2. 株式会社スノーピーク白馬の銀行借入につき、債務保証を行っております。なお、これに伴う保証料の支払いは受けておらず、取引金額は事業年度末日の保証残高であります。
3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
4. 連結子会社への債権の回収可能性を見積り、貸倒引当金を13百万円計上しております。

9 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

収益を理解するための基礎となる情報は、「個別注記表 1 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	363円99銭
(2) 1株当たり当期純利益	21円86銭

11 重要な後発事象に関する注記

当社は、2024年2月20日開催の取締役会において、マネジメント・バイアウト（MBO）（注）の一環として行われる株式会社BCJ-80による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に関する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関して、賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けへの応募を推奨することについて決議いたしました。

なお、当該取締役会決議は、本公開買付け及びその後の一連の手続を経て当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものであります。

詳細については、2024年2月20日付で公表いたしました「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」をご参照ください。

（注）「マネジメント・バイアウト（MBO）」とは、公開買付者が対象者の役員との合意に基づき公開買付けを行うものであって対象者の役員と利益を共通にするものである取引をいいます。

12 その他の注記

当事業年度より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。